

議会だより



みんなの 健康 幸せ 祈る獅子

1月12日、八日市すみれ保育園にて

Contents

- 12月定例会一般質問2
 - 委員会のうごき9
 - 審議議案の一覧11

平成24年

第28号

2月3日発行

一般質問

新たに就任された 教育長の教育への思いは

東近江市民クラブ 周防清 二

問 当市の教育にはどのような課題があると認識しているのか。

また、子どもが被害者や加害者になる事件が続く日本の現状に、教育者としての考えは。

答 教育課題としては、特別支援教育の充実、不登校児童・生徒への対応、学力の向上の3つが重要と認識しています。

子どもが関係する大きな事件が後を絶たず、大変憂慮すべき社会情勢と考えます。

急激な社会の変化が家庭や地域のあり方、価値観、生活環境などを大きく変えてしまったことから、体験学習や人とのコミュニケーション、自他の命の尊さ等、家庭や地域と連携した学校教育が重要と痛感しています。

問 東日本大震災で被災者の沈着冷静な行動に世

界が賞賛したが、このような日本人の気質は何が影響していると考えるか。

答 穏和で礼儀正しい、忍耐強く従順。こうした日本人の気質は、日本の地理的条件や歴史的背景にも影響され、農耕民族の我慢強さや団結力、災害を繰り返し乗り越えてきた過程等が重なり合っ

て醸成されたと感じます。

問 日本の領土、領海、国旗、国歌などの認識は、道徳教育の基礎と思うが。

答 家族愛、郷土愛、愛国心、国際理解、人類愛を発達段階に応じて系統的に指導することで、社会集団や郷土、国家、国際社会の中の自己を捉え、国際社会に生きる日本人としての自覚にたち、

平和で文化的な社会および国家の一員として必要な道徳性の育成を図っています。

役割を果たせない。

能登川病院は残るのか

市政会 杉田米男

問 現在、能登川病院の常勤医師は5人だが、平成25年4月の新医療体制時に新たな医師確保ができなければ、病院存続に支障をきたす。

医師確保はできるのか。

答 病院体制整備委員会では、解決していける課題と言われています。

地域医療に携わる医師を育てることが大切であり、喫緊の対策としては、大学の派遣医師の継続や現医師の継続雇用、市立病院間の医師の相互派遣や近隣の医療機関との連携による医師確保を考えています。

問 市立病院体制整備計画で60床での新医療体制になっても、医師が

充足できなければ公立病院としての役割を果たせない。

市から意見も言える公設民営方式での地方独立行政法人や指定管理者制度などで、市や市民にとって最も良い事業者に能登川病院を託してみても。



能登川病院で体制を整えた充実から、市民の期待されている。

市から意見も言える公設民営方式での地方独立行政法人や指定管理者制度などで、市や市民にとって最も良い事業者に能登川病院を託してみても。

答 答申を受け、25年4月の新体制に向けて、東近江市立病院体制整備実施計画の実現に向け、取り組みをスタートしたところです。

現段階では、民間への委譲は考えていません。

問 中核病院の運営をはじめとした諸問題もあり、市は国立病院機構に対して、どのような立場で関わるのか。

答 病院運営は、国立病院機構が一括して行い、適切な運営が行われるよう、中核病院と市、地元関係者で構成する運営委員会を設置します。

諸問題については、日常の連携や運営委員会の中で協議を行う考えです。

問 ベッドの数をなぜ明確にしないのか。最終決定はいつか。

答 入院患者の管理は医師が行うことになり、現医師と家庭医との話し合いによりベッド数が決定されますので、医師の決定後となります。

特に、夜間の医療体制を協議して決定されることが重要です。

問 家庭医と現医師との連携による診療体制は、将来的にも続くのか。

答 家庭医の着任は平成25年4月の予定で、指導医の内定は24年度中に行われると考えています。

家庭医と現医師の人員の構成は、将来的に変わる場合もあると思われるますが、地域医療体制の確保を継続していくことが大切で、必要な医師の確保に努めて行きます。

市民から、期待されている。

なぜ活かさないのか 住民の意見

東近江市民クラブ 加藤正明

問 病院整備計画の説明会での意見等をなぜ計画に活かさないのか。

答 意見や要望は多く出されましたが、計画に盛り込まなければならぬ事項はなかったと認識しています。

しかし、今後計画を実施する上で留意しなければならぬ事項もあり、事業を進める中で活かしたいと考えています。

問 中核病院の運営をはじめとした諸問題もあり、市は国立病院機構に対して、どのような立場で関わるのか。

答 病院運営は、国立病院機構が一括して行い、適切な運営が行われるよう、中核病院と市、地元関係者で構成する運営委員会を設置します。

諸問題については、日常の連携や運営委員会の中で協議を行う考えです。

市民から、期待されている。

一般質問

応益負担から応能負担へ 国は自立支援法を抜本改正

東近江市民クラブ 寺村茂和

【問】(仮)障害者総合福祉法が制定されるまでの間、施行されるつなぎ法では、利用者等に今まで以上の負担増は生じないか。

【答】つなぎ法は平成23年8月に障害者基本法が改正され、その趣旨を踏まえて障害者自立支援法が抜本改正される、25年8月までの間施行されます。利用者負担では、所得



利用者増に応えられる施設整備が必要な「くすのき」

に応じた応能負担を原則とするよう見直され、新たに負担増となることはありません。

さらに、障害福祉サービスと補装具の利用者負担を合算して上限を設け、負担を軽減しています。

また、障害児通所サービスが県から市町の実施となりますが、利用者負担増になることはありません。

市町村には相談支援の充実のため、基幹相談支援センターの設置が定め

企業誘致が必要 経済発展と雇用拡大に

東近江市民クラブ 川南博司

【問】新たな企業誘致対策や既存産業の活性化を図るため、当市の今後の計画や取り組みは。

【答】新たな交通インフラの整備により利便性が増す地域特性を活かせるよう、国・県と協議しながら地域の土地利用を図り、新規企業の誘致や既存企業の規模拡大等に対応していきます。

【問】当市製造業の発展や事業拡大の指導や対応は。

【答】東日本大震災による生産停止や物流の寸断、原発事故による電力不足、急激な円高など、経済を取り巻く状況は厳しいものがあり、当市も例外ではありません。

名神高速道路開通を契機に、多くの優良な企業や事務所の立地が進み、これらの企業は当市の経済発展に大きな役割を果たしてきました。

【問】現在、当市製造業の事業拡大における事業用地の斡旋や相談には、新規進出企業も含め応じていますか。

【答】東近江市工業等立地促進条例による奨励措置の指定状況および、平成24年度からの対応は。

【問】19年度施行の同条例による新規企業の誘致や、既存企業の増設による指定件数は、現時点で新設5件、増設19件であり、一定の効果があったと思っておりますか。

【答】24年度以降も一定期間は同制度を継続していく考えです。

対象事業者は製造業と運輸業で、一定以上の投資規模で工場等を新設または増設したものに對して奨励金を交付します。

期間は3年間で、限度額は1事業者、1年度当たり1億円です。

自治会施設の 自然エネルギー活用を助成を

東近江市民クラブ 大澤貢

【問】一時避難場所に指定している自治会施設等に對して、太陽光発電設置と耐震化事業に対する補助制度を創設しては。

【答】東日本大震災を教訓として、地域の緊急避難施設に太陽光発電とバッテリー施設を整備を実施する自治会に支援する制度を検討します。耐震化の補助制度は、24年度に創設したいと考えています。

【問】能登川病院の医師不足解消のため、滋賀医大と国立滋賀病院、自治医大、県、当市で早急に検討委員会を立ち上げては。

【答】喫緊の課題と受けとめており、検討委員会の立ち上げ等が必要かどうか早急に検討します。

【問】25年度からの訪問診療の仕組みとして、鑄物師・長峰診療所を合わせたどの様になるのか。

【答】家庭医と現医師との調整が必要で、計画に沿った診療体制がとれるように努めます。



耐震診断を希望されている自治会館

一般質問

誰がするのか道路管理

市政会 岡崎 嘉一

問 自転車優先道路および市道、里道の管理主体と管理方法は。

答 自転車優先道路は市が管理をしています。里道等の法定外公共物の管理は国から市に移りましたが、草刈等の日常管理は以前同様、地元にお願ひしています。

市道の日常管理は地域振興事業団に委託していますが、補修、改修は市が行っています。



問 東近江市立病院体制整備実施計画(案)における住民説明会での住民

の思いをどのように受けとめ、どう対処するのか。

また、派遣される家庭医は基本設計に入る前に決まっているべきでは。

オープンベッドの確定時期と管理運営方法は。

介護老人保健施設の併設の可能性は。

答 住民の思いを計画の実施に生かしていきたいと考えています。

家庭医は平成24年度の早い時期に内定されるよう、滋賀医科大学および県に働きかけます。

オープンベッドの確定は25年3月で、国立病院機構が開放型病床運営規程を定め、運営します。

介護老人保健施設の併設は考えていませんが、隣接のケアセンター蒲生野との連携が必要と考えています。

公の施設改革の前に職員給与見直しを

東近江市民クラブ 大洞 共一

問 市長就任2年半になるが、市長マニフェストで「人件費・管理費2割以上削減」は、人件費カットは1億2482万円のみで、その後は人事院勧告に従うだけで一向に手をつける様子はない。

公の施設改革が進められているが、この改革は市民への行政サービス低下につながる。

このような時こそ職員給与を改めて見直すべきとの前回の質問に、市長は、「新たな独自カットは想定しておらず、今年度も国に準じて当市の制度を見直したい」と答えたが、市長の思い、意図は。

また、人事院勧告のマインス0・23%で官民格差が解消できたと考えているのか。

答 以前からお答えしています通り、人事院の間給与実態調査に基づく勧告を尊重し、市職員の

給与を決定していきたいと考えています。

本年度も勧告通り市職員給与を改定し、民間給与との均衡を図りました。

人事院勧告は、企業規模50人以上の全国の民間事業所約1万5百社を対象に実施した「平成23年民間給与実態調査」に基づき、官民比較の結果から勧告されているものであり、格差は解消されているものと考えます。

問 葬祭施設への反対運動について、市長は責任を持って速やかに解決すべきだが、その道筋は。

答 当時近くに住んでいたこともあり、相談を受けて関わっておりまして。私は直接の当事者ではなく、私が解決すべきものではないので、住民に理解が得られる説明をするよう、施設の社長に申し上げました。

市民活動の支援は

市民活動の支援は

市政会 西澤 善三



まちづくり市民フォーラム (市民と行政の協働)

れた施設や病院の見直し、補助金ゼロに判定された団体の見直しはないのか。

答 公の施設改革計画で存続としている施設は見直しません。病院は病院整備計画に基づき進めます。

また、補助金が廃止された団体は、地域活動支援補助金の要件に合致すれば支援します。

問 平成23年6月に寄付税制と特定非営利活動促進法が改正され、NPOの法人化や認定化がされ易くなり、寄付行為の税控除も認められていく中、今後のNPO支援策は。

答 補助金制度の創設や、市民活動団体の組織運営および法人化に向けての助言・指導等を行っています。

問 行政改革は推進するべきであるが、公の施設改革計画で存続と判定さ

問 市社協や事業団などへ施設を譲渡する事で、市内全域で均一なサービスを提供できる事が出来るのか。

特に、介護保険事業の保険者としての責任を果たせるのか。

答 事業継承を条件に指定管理者である、市社協へ無償譲渡するもので、十分理解をしていただいています。

一般質問

家庭的保育で待機児童解消を

新国会 前田清子

問 保育所の待機児童解消に家庭的保育の考えは。

答 家庭的保育は、研修や連携保育園が必要で実施に至っていません。

しかし、現在、国で議論されている「子ども子育て新システム」にて、地域の実情を勘案し、認可外保育所なども含め、総合的に子育て支援策を見直しますので、家庭的保育事業についても検討します。

問 地域防災計画の見直し内容と、女性の視点は。

答 防災アセスメント調査と地域防災計画修正および防災対応マニュアルの作成をします。

防災アセスメント調査は、市内各地域での危険度を把握するための基礎資料になります。

また、新たに原子力災害対策編の作成をします。これらの見直しの各過

程において女性参画を検討しており、女性の視点を本計画に反映させたいと考えています。

問 原子力災害対策計画の最優先は何か。

答 万一、放射能漏れ事故が発生した場合、市民の生命と健康を守ることが最優先に、避難計画の作成が重要と認識しています。

問 市税等の確保と無駄のない歳出への考えは。

答 市税の収納率向上を図るために、適正な賦課と期限内納付のための啓発や滞納者への督促と催告、納付相談、滞納処分により、市税の徴収確保に努めています。

歳出の執行管理についても、事業経費の精査を徹底し、事業の必要性や効果・公平性等の観点から審査を行い、事業の実現性を担保し執行します。

急がれる整備 能登川・ふれあい運動公園

新国会 北浦義一



4万人で賑わう、能登川ふれあいフェア

問 ふれあい運動公園は、愛知川河川敷に広がるスポーツ公園で、ソフトボール場、芝生広場、グラウンドゴルフ、パターゴルフ場を有した、市内では一番広いスポーツ施設である。

しかし、この施設は河川敷内にあるため、トイレは簡易型で数も少なく、利用者には不便さを強いており、常設トイレの設置や公園内の施設整備が望まれている。

答 全国には様々なケースがあるが県に働きかけて工夫できないか。

公園のトイレ10基は、市等が設置し管理運営しています。河川敷地内のトイレは、河川法により出水時に流下阻害とならないよう降雨量、河川水位の状況から移動の判断をし、安全な場所に引き上げるることになっており、河川の管理上、可搬式のトイレを設置しています。

常設トイレについては、河川法上許可がいただけないので、現状の可搬式トイレで今後も引き続き管理を行う予定ですが、県には他府県の事例を提示し、設置可能であるか調査研究を依頼しました。

自然エネルギーの活用は

新国会 寺村義和

問 当市は経済産業省資源エネルギー庁の「次世代エネルギーパーク構想」の認定を受けて、地域エネルギーの活用を図る緑の分権改革の推進をしている。

八日市商工会議所の「東近江市SUN讚プロジェクト」や市民共同発電所の運営など、太陽光発電の活用と普及をめざした施策や、事業に市は協力して取り組んでいることから、ソフトバンク社の理解を得られると認識して、7月29日、西澤市長はメガソーラの誘致に向けて、汐留本社に八日市商工会議所会頭と常議員共々で訪問され、社長室長と協議されたと聞いているが、誘致実現の可能性は。

答 当市では平成21年度に経済産業省の認定を受けた「次世代エネルギーパーク構想」において、

太陽光発電は未来を担うエネルギー源と位置づけをしており、ソフトバンク社の呼びかけに対して、いち早く誘致に向けた検討を表明したところです。

また、7月29日には市長が同社を表敬訪問し、面積要件等の基本的な考えを確認しました。

その後、同社の計画については具体的な進展はありませんが、県においては商工観光労働部に地域エネルギー振興室が設置され、再生可能エネルギーに係る研究会の発足に向けた活動が始まりました。

この研究会では、メガソーラ事業と併せて再生可能エネルギー導入に係る制度や事業等の情報交換を予定しており、当市としても積極的な協同活動をすることで、持続可能な低炭素社会を実現したいと考えています。

一般質問

子どもに優しい 保育施策の充実を

日本共産党議員団 田郷 正



これでよいのか、マンモス幼保一体化施設

【問】幼保一体化施設の運営は、300人以上でされており、マンモス幼児園では行き届いた保育はできない。幼保一体化計画の見直しが必要では。

【答】また、第2子以降の育児休業に伴い通園児を退所させるべきではない。

【問】適正規模については、集団規模に応じて保育内容を工夫していくことが必要と考えています。

【答】職場復帰時にできる限り同一園へ入園できるよう配慮していきます。

【問】地域住民は「なんとしても蒲生病院として存続してほしい」との思い。住民の切実な願いを市長は如何に受け止めたか。

【答】病院整備計画の説明会で、いただいた多くのご意見にある、住民の思いを計画の実施に生かしていきます。

暮らしを守る予算編成を

日本共産党議員団 野田 清司

【問】政府は社会保障を後退させながら消費税を増税する「一体改悪」を進め、国民の声を無視してTPPの協議に参加を強行した。農業委員会の建議の求めに応じ国に撤回を求めるべきでは。

【答】社会保障費が増大し続ける現在、国民が安心して生活ができるよう社会保障制度を維持し、さらに機能を強化する上で安定的な財源の確保が必要で、消費税をその財源とするのも選択肢のひとつで、実施は国民の理解が必要と思います。

【問】PPPは、農業をはじめ多くの分野に大きな影響を与えますので、影響額の詳細が広く国民に開示され、国民の意見が反映されるよう、国・県に提言していきます。

【問】市長は大型公共事業費76億円を含む、合併後

最大となる456億円も平成24年度予算方針を示したが、10億円を超える街路事業は再検討すべきでは。

【答】また、特例債借入総額は最終的に如何ほか。

【問】安心安全なまちづくりに欠かせない基盤整備は必要であり、後年度の負担軽減を考え、特例債の活用が有効です。

【答】特例債の借入限度額は380億円程度としています。

【問】他市では、まちづくりの憲法や市民を主役とする最高規範としてまちづくり条例を定めている。市民に負担を求めるだけでなく、市民の権利と義務、市や議会の役割と責任を明確にした自治基本条例を制定すべきだ。

【答】条例策定委員会を設け、市民の皆様の意見を聞き策定の予定です。

住宅リフォーム助成制度 の早期創設を

日本共産党議員団 山中 一志



【問】国が推し進めようとする長期優良住宅普及促進の施策に背を向けるもので、制度創設を再度求める。

【答】住宅リフォームの助成制度については、木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助金への上乗せとして、検討を進めているところです。

【問】長期優良住宅普及促進法は、長期優良住宅の普及・促進のため、行政が認定した住宅に金融メリットをつけるなどしたもので、いわゆる2000年住宅構想の根幹となるものだ。住宅改修助成制度は、国が住生活基本法で打ち出したフローからストックへの転換に寄与する。

【答】平成21年9月議会で、全員一致で住宅リフォーム助成制度を求める請願が採択されている。

市民の生命と財産を守り、地震に強いまちづくりをすすめる耐震改修と併せて行われるリフォーム工事に、補助をすることが必要であると考えています。

地域活性を図るシステムとして、市内の事業所による設計、施工の場合には、割増しの補助金が受けられるよう検討しています。

一般質問

公用車に市のPR広告を

公明党 村田 せつ子

問 当市の重要施策や事業、イベントなどをPRするため、公用車を動く広告塔として活用しては。

答 市民へのより広い事業周知と一層の事業効果が得られ、職員の意識向上も図れると思いますので、市事業や施策等のPRに公用車の活用も考えていきます。

問 市は総務省が提唱している「緑の分権改革」を推進し、東近江市モデルとして全国から注目されているが、太陽光発電設置事業の思い切った先進的な取り組みの考えは。

答 3・11東日本大震災から、地域エネルギーの自立の重要性を教訓にし、地域の緊急避難施設に太陽光発電とバッテリー施設整備を実施する自治会への支援を予定しています。整備費の資金貸付制度の創設も考えています。

問 脳脊髄液減少症の更なる周知を。

答 厚生労働省の研究班が公表した画像診断基準の内容と、県内の診療可能な病院紹介を含め、ホームページの更新をしました。

市立2病院へは職員周知とともに、診療可能な医療機関との連携に努めます。国立病院機構滋賀病院をはじめとする市内の医療機関へは、医師会を通じての周知を働きかけます。学校関係者には教職員向けの保健便りなどで周知していきます。

問 家庭介護を受けている人を対象にした当市独自の制度である、おむつ等の介護用品の助成を、住所地特例を受ける被保険者に対しても適用できるようにしては。

答 県内他市の実施状況を参考に要綱の改正を検討します。

防災対策に女性の視点を

公明党 竹内 典子

問 地域防災計画に、女性の意見を反映させる取り組みは。

また、避難所運営訓練(HUG)を取り入れては。

答 地域防災計画の見直しにあたっては、多くの女性委員が参画できるよう考慮し、計画策定の各過程に女性の意見を反映させたいと考えています。自主防災活動の有効な訓練手法として、図上訓練(DIG)を防災出前講座で行っています。今後はDIGやHUGの指導者を養成し、活動の活性化を図ります。

問 特定区域内の携帯電話に緊急情報を一斉送信できる「エリアメール」を導入しては。

答 一部の携帯電話会社を取り扱っているサービスで、情報伝達手段として有効と考えますが、類似の手段と合わせて検討して進めます。

問 防犯上や通行の妨げ、害虫の発生、老朽化による崩落など問題がある空き家があるが、把握状況とその対策は。

答 庁内関係課が連携し、地元自治会長の協力を得て、所有者あるいは管理者の方に適切な管理をお願いします。



能登川まち協による図上訓練の取り組み

予算執行は 厳正かつ公平が大原則

民主党東近江議員クラブ 横山 榮吉

問 未収市税の収納対策や、建物などの固定資産の調査は公平・公正に正しく行われているのか。

歳出では各種団体等への補助金を再検討されているが、市による厳正・公平な監査が必要では。

答 市税の平成23年度滞納繰越額は、6億132万3028円です。今後の収納対策は滞納の督促、催告、個人の事情に即した納付相談などを実施し、さらには滞納処分により市税収納に努めます。なお、固定資産税については、建築確認申請等の情報をはじめ、航空写真や土地・家屋データで適正課税に努めています。歳出の内、補助金は最小で最大の効果を得る事が肝要であり、客観性・公平性を確保し、適正で厳格な審査に努めます。

問 ケーブルテレビ事業は総工費53億8千万円を投じ「情報の道」としてスタートしたが、未だ加入率も50%に達していない。現在6年も経過したが費用対効果も小さい。

市長公約は民営化であるが、加入率100%を目指しての取り組みは。

答 合併時の記念事業で、地域によって違う情報伝達手段を統一することや、テレビ難視聴対策・ネットなど情報通信格差等の解消を目的として取り組んできました。

加入率の推移は、18年度42・5%で約6年後の23年11月末で47・9%となっています。

多額の費用を投入した事業ですが、今年度で累積収支も黒字化し、加入率アップに向けてローラー作戦や記念キャンペーンなどの対応施策で更なる事業の推進を図ります。

一般質問

指定管理料の削減効果は 大風会館、ウエルネス八日市

民主党東近江議員クラブ 市木 徹

問 大風会館と勤労者総合福祉センターは、今回公募となったが、指定管理料の削減などの利点があったのか。

答 また、大風会館の入館料を指定管理者収入とする場合、結果的に指定管理料の増額とならないか。



指定管理が、特定から公募になった大風会館

問 大風会館は、41万4千円、勤労者総合福祉センターは106万6千円の年間経費縮減となりました。大風会館は、平成24年度から入館料を指定管理者の収入とすることから、協議金額より過去3年間の平均入館料を年間指定管理料より差し引き契約します。

答 能登川病院の医師不足は深刻で、これ以上の常勤医師の減少は病院経営の不安定要因となる。市長は、市立病院を守ると公約をされているが、医師確保に對しどれほどの本気度があるのか。

問 能登川病院の医師確保は、喫緊の重要な課題と認識しており、滋賀医大の派遣医師の継続や、現常勤医師の継続雇用に努めるとともに、従来の医師確保のほか、地縁・血縁・地域出身の人材も含め、あらゆる手立てを行っています。市長、病院事業管理者、院長共々に医師確保に努めます。

全国平均を上回る 知力・体力の向上を

太陽クラブ 石原 藤 嗣

問 子どもの学力や基礎体力、家庭教育の低下に對する対応は。

答 家庭において、テレビやゲームに費やす時間が長い反面、家庭学習や読書の時間が短い傾向にあり、学力向上を図るために学校だよりや保護者会等で、家庭学習の仕方等を具体的に示すなど家庭へ働きかけています。小中学校の男女の体力調査状況は、柔軟性（上体起こし）、瞬発力（50m走）で共に、全国平均を下回っています。また、運動する子と、しない子の二極化に進む傾向にあります。

問 湖東幼保一体化施設工事における段差対策と駐車場排水およびその管理費は。

答 この施設は、限られた用地の中で整備のため、その地形から90cmの段差ができるので、安全を配慮したスロープや階段を設置します。駐車は170台が可能です。入園見込み園児は320人程度で、運動会等イベントでは不足が予想されますので、周辺自治会等にもご理解とご協力をお願いします。駐車場の排水対策は、排水管の口径15cm、延長約115m、既存の農業排水路の上を通すため、2台のポンプで排水処理します。1年間の電気代等の維持管理費は、40万円程度必要で定期的な点検をします。

問 市内では多くの映画等の撮影があり、5月には大手携帯電話会社のCM撮影で、大物歌手の出演があった。市の観光の仕掛けづくりが必要であると考え

答 撮影等は市の観光協会や滋賀ロケーションオフィスと連携し、誘致を行っています。また、「東近江市五個荘ロケ地めぐり」というパンフレットを作成しPRをしています。今後は、撮影終了後に広報紙やホームページ等でPRし、ロケ地に多く

「東近江市五個荘ロケ地めぐり」

- * 江～姫たちの戦国～  (ロケ地：六所神社、石馬寺)
- * 鬼龍院花子の生涯  (ロケ地：金堂の町並み、外村繁邸)
- * 白洲次郎  (ロケ地：石馬寺)
- * 忍たま乱太郎  (ロケ地：観音寺城跡)

太陽クラブ 大橋 保 治

の方に来ていただけるように取り組みます。

問 災害時に民間社会福祉施設との連携や避難所の協力体制について、協定の締結が必要では。

答 災害時における福祉避難所の運営については、民間社会福祉施設の専門職員との連携も必要と考え、地域防災計画見直しと並行して協定の締結に向けて取り組みます。

委員会のうごき

公の施設改革 市民の声も反映

行財政改革調査特別委員会

委員長 周防清二

当委員会は、行財政改革に関する調査研究を行うため、平成22年12月定例会において設置され、

行政改革推進委員会の答申の中で見直しとされた公の施設について、現地調査を行うなど検討を行い、その後、市が作成する改革計画案についても、

住民説明会等の意見も踏まえ、市当局へ議会としての公の施設改革計画に対する提言を行いました。

この公の施設改革計画は、課題となっていた代替施設の確保や利用団体との調整など、施設ごとに意見を付し、特に廃止が示されていた五個荘・

愛東図書館や五個荘体育館などの地域住民に必要な施設として存続すべきとし、地域住民の声もあり最終的には存続されることになりました。

この公の施設改革については、今後も進捗状況

の報告を市に求め、検証していく予定をしています。

答申の中のもう一つの改革である補助金制度の見直しについても、議会として考え方を示すこととしました。

23年度当初の整理合理化で縮小、継続、拡充等に見直しされた補助金について、その目的、事業内容、効果について客観的な検証を行い、公益性、

公平性、透明性が確保されているかなど、補助金全体の考え方を示そうと取り組んでいます。

当委員会では、臨時的・義務的な補助金等は除く、団体運営補助金の77件（114団体）の補助金を対象に各担当部から聞き取りを行いました。

さらに、調査の必要のあるものについては、再度担当部に説明を求め、事業内容や今後の方向性



廃止から存続になった愛東図書館

の検証をしました。

この検証にあたり、今回の補助金見直しが各団体の運営にどのような影響を及ぼしたか団体の声を聞く必要があるとして、

それぞれの団体に調査を実施し、現在取りまとめを行っています。

今後は、12月議会閉会後、様々な団体の意見も踏まえ、最終的な議会の考え方として取りまとめ、年明けに市長に提出する予定です。

東近江市の医療体制 固まる

地域医療問題特別委員会

委員長 大洞共一

平成23年8月に能登川・蒲生の2市立病院の対応と機能の役割を検討する

東近江市立病院体制整備委員会を設置され、議会からも2人が委員として出席し、3回の議論が交わされてきました。

当委員会は体制整備委員会での検討結果の報告を受けるとともに、住民説明会での意見を踏まえ実施計画の議論を重ねてきました。

11月16日には、体制整備委員会委員長から、東近江市立病院体制整備実施計画の答申書が市長に提出され、18日に市の計画が策定されました。

実施計画では、能登川・蒲生2市立病院は中核病院の後方支援病院として、回復期患者やリハビリテーションなどに対応していくものです。

能登川病院は、(仮称)東近江総合医療センター

等、急性期医療機関の後方支援とし、入院ベッド数を60床にする。

日本肝臓学会認定施設として、肝臓疾患を専門医が治療する「肝臓クリニック」を特化とする。

在宅生活を支援する地域包括医療の役割を担う。

3階病棟は、利用方法を今後、検討する。

一方、蒲生病院は、病床を19床までとし、在宅医療や検診等を担う(仮称)蒲生医療センターを建設するとともに、在宅医療体制の強化のため、

家庭医療学講座を実施して、幅広い疾患に対応できる家庭医を養成する。

当委員会では、2市立病院の施設整備の時期や医師確保に加え、看護師の募集、職員配置等について様々な議論がありました。

また、中核病院となる(仮称)東近江総合医療センター開設に向けてのスケジュールは、現在、基本・実施設計が進んでおり、3月中には本體工事の契約が締結され、4月から25年2月までの11カ月間で、7階建ての病棟新築工事を予定されています。

市の負担する建築部分については、国立病院機構と工事委託契約を締結します。

なお、国立病院機構滋賀病院においては、24年1月から皮膚科を開設し、診療を行っていくと報告を受けました。

委員会のうごき

太陽光発電事業の 解決策 見い出す

総務常任委員会
委員長 野田清司

付託された議案8件について、11月30日と12月16日に審査を行いました。

一般会計補正予算では、瓜生津太陽光発電設備購入費と工作物等損失補償金は、9月議会および10月臨時会での提案が不十分なため、議会の十分な理解が得られていない経緯の中、見送りとなり、この事業に係わった当時の関係者からの聞き取りを行いました。

この結果、事業推進における判断等に市が深く関わっており市にも責任があることや、瓜生津町も市の指導のもと進めた事業とは言え、実施主体としての責任は免れないものと判断しました。

仕事を継続して完成させることになりました。

その内、集落排水施設の設備は市が買い取り、他の2施設は、請負業者の債権放棄という協力のもと、瓜生津町および市が応分の負担をすることとなりました。

市長、副市長は、市の責任者として自らの給与を減額する条例を提案されました。

委員より、「この事業の中止による国との関係改善」「売電益を公共公益に使用すべき」などの意見がありました。

その他、基幹系電算システム等の再構築、地域防災計画等作成業務委託料、平和祈念館の管理、消防防災設備の補助金制度などについて質疑がありました。担当から詳細な説明があり、議案8件はいずれも可決すべきものと決しました。

勤労青少年ホーム 解体予定

産業建設常任委員会
委員長 加藤正明

付託された議案16件について、12月15日に審査を行いました。

一般会計補正予算の大風会館の指定管理業務債業務負担為補正額について、「5年の期間中に内容の変更はできるのか」の質疑があり、「協定の締結の中に、指定管理者を指定した後、指定期間全体の基本協定を締結するとともに、年度ごとに指定管理料等についての単年度協定を締結する」となっており協議ができた。」との答弁がありました。

勤労青少年ホーム条例を廃止する条例は、勤労者を対象とした施設の機能を集約するため、耐震性がなく、老朽化している市勤労青少年ホームの公の施設の機能を廃止するものです。

開発許可の基準等に関する条例の一部改正は、



解体予定の勤労青少年ホーム

当市の実情を勘案し、他市の現状を鑑み条例の一部を見直しするものです。

その他、蒲生スマートインターチェンジ建設用地として先行取得を行った土地を県および西日本高速道路株式会社売却すること。

八日市新川改良工事による市道の整備に伴い市道路線の認定を行うこと。あいつもうマーガレットステーション他8議案について、指定管理者の指定を行うこと。

など、議案16件をいずれも可決すべきものと決しました。

条件を付して児童館条例を廃止

福祉教育こども常任委員会
委員長 澤田康弘

付託された議案39件と請願1件について、12月14日と20日に審査を行いました。

児童館条例を廃止する条例は、ひまわり児童館他6館を廃止し、内3館は地域子育て支援事業の業務受託団体に貸与するものです。委員から「地域子育て支援拠点事業を実施すると、概ね3歳未満の乳幼児親子が、相互の交流を図るといふ『ひろば型』となる。児童館であれば、18歳未満の子ども達も利用できたが、条例を廃止しても使用できるようにできないか」との意見に、「子育て支援総合センター構想に加えて、学齢期を含む児童館機能を付加する実施要綱にする」との答弁がありました。

また、保健センター条例の一部改正について、例の一部改正について、委員から、「機能を八日市、湖東、能登川の3保健センターに集約をすることは、サービスの低下に繋がらないか」との質疑に、「既に担当制を取って、保健師が地域に出かけています。また、子育て支援の取り組みも重視していきます」との答弁がありました。

その他の議案も含め39件はいずれも可決すべきものと決しました。

また、保健センター条例の一部改正について、委員から、「機能を八日市、湖東、能登川の3保健センターに集約をすることは、サービスの低下に繋がらないか」との質疑に、「既に担当制を取って、保健師が地域に出かけています。また、子育て支援の取り組みも重視していきます」との答弁がありました。

また、早期に障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める国への意見書の提出を求める請願については、全委員賛成により採択すべきものと決しました。

また、早期に障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める国への意見書の提出を求める請願については、全委員賛成により採択すべきものと決しました。

また、早期に障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める国への意見書の提出を求める請願については、全委員賛成により採択すべきものと決しました。

12月定例会で審議した議案

議案番号	件名	審議結果
106	平成23年度東近江市一般会計補正予算(第6号)	賛成多数 原案可決
107	平成23年度東近江市一般会計補正予算(第7号)	賛成多数 原案可決
108	平成23年度東近江市国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
109	平成23年度東近江市国民健康保険(施設勘定)特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
110	平成23年度東近江市介護保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
111	平成23年度東近江市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
112	東近江市暴力団排除条例の制定について	全員賛成 原案可決
113	東近江市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 原案可決
114	東近江市五箇荘駅コミュニティハウス条例を廃止する条例の制定について	全員賛成 原案可決
115	東近江市税条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 原案可決
116	東近江市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 原案可決
117	東近江市福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 原案可決
118	東近江市八日市ふれあいビレッジ条例を廃止する条例の制定について	全員賛成 原案可決
119	東近江市児童館条例を廃止する条例の制定について	賛成多数 原案可決
120	東近江市こどもの家条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 原案可決
121	東近江市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 原案可決
122	東近江市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 原案可決
123	東近江市介護予防センター条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 原案可決
124	東近江市蒲生デイサービスセンター条例を廃止する条例の制定について	賛成多数 原案可決
125	東近江市高齢者生活福祉センター条例を廃止する条例の制定について	賛成多数 原案可決
126	東近江市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 原案可決
127	東近江市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 原案可決
128	東近江市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 原案可決
129	東近江市湖東歴史民俗資料館条例を廃止する条例の制定について	全員賛成 原案可決
130	東近江市あかね文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 原案可決
131	東近江市立八日市文化芸術会館条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 原案可決
132	東近江市世界風博物館八日市大風会館条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 原案可決
133	東近江市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定について	賛成多数 原案可決
134	東近江市開発許可の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 原案可決
135	東近江市立御園こどもの家の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
136	東近江市立八日市南こどもの家の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
137	東近江市立箕作こどもの家の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
138	東近江市立布引こどもの家の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
139	東近江市立永源寺こどもの家の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
140	東近江市立五箇荘こどもの家の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
141	東近江市立湖東第二こどもの家の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
142	東近江市立能登川東こどもの家の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
143	東近江市立能登川南こどもの家の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決

12月定例会で審議した議案

議案番号	件名	審議結果
144	東近江市立蒲生西こどもの家の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
145	東近江市立蒲生東こどもの家の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
146	東近江市立能登川コミュニティセンター等の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	賛成多数 原案可決
147	東近江市立八日市文化芸術会館及び東近江市あかね文化ホールの指定管理者の指定につき議決を求めることについて	賛成多数 原案可決
148	東近江市布引運動公園の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
149	東近江市平田グラウンド及び東近江市トレーニングセンターの指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
150	東近江市すこやか杜運動公園及び東近江市湖東体育館の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
151	東近江市あいとうマーガレットステーションの指定管理者の指定につき議決を求めることについて	賛成多数 原案可決
152	東近江市世界風博物館八日市大風会館の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	賛成多数 原案可決
153	東近江市能登川水車とカヌーランドの指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
154	東近江市勤労者総合福祉センター ウェルネス八日市の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
155	東近江市華岳山公園及び東近江市雪野山歴史公園の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
156	東近江市五個荘中央公園及び東近江市五個荘北公園の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
157	東近江市林中央公園等の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
158	東近江市万葉の森船岡山の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
159	東近江市悠久の丘あかね古墳公園の指定管理者の指定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
160	財産の無償譲渡につき議決を求めることについて	賛成多数 原案可決
161	財産の無償譲渡につき議決を求めることについて	賛成多数 原案可決
162	財産の無償譲渡につき議決を求めることについて	賛成多数 原案可決
163	土地の処分につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
164	市道路線の認定につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
165	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成 原案同意
166	東近江市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 原案可決
167	(仮称)蒲生学校給食センター新築工事(建築工事)変更請負契約の締結につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
請願 第1号	障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める国への意見書の提出を求める請願書	全員賛成 採択
意見書案第2号	障害者総合福祉法(仮称)等の早期制定を求める意見書について	全員賛成 原案可決



写真左から
市木委員、周防委員、大橋委員、寺村義和委員長、
寺村茂和副委員長、竹内委員、山中委員、西野委員

平成23年の漢字に「絆」が選ばれました。昨年は東日本大震災や紀伊半島豪雨、タイの洪水など大規模災害が相次ぎ、家族や仲間など身近でかけがえのない人との絆が、あらためて見直されました。

東日本大震災の復興対策は遅々として進まず、政府に対し国民の怒りや不信感は増すばかりです。

東近江市議会は、市政にメスをいれながら市民の安心・安全を重点に努力邁進し、私たち編集委員は、市民の皆様に興味を持っていただける広報づくりに専念してまいります。

編集後記